

令和 4 (2022) 年度
教職課程
自己点検評価報告書

宮崎産業経営大学

令和 5 (2023) 年 3 月

宮崎産業経営大学 教職課程認定学部・学科一覧

- ・法 学 部（法律学科）
- ・経営学部（経営学科）

大学としての全体評価

宮崎産業経営大学は、法学部法律学科と経営学部経営学科の2学部2学科から構成されている。宮崎県においては、本学が開学した昭和62(1987)年まで、国公立大学を問わず社会科学系の学部を有する大学は皆無であり、県の産業振興のため有為な人材の育成と確保が大きな課題であった。本学の開学は県民にとって待望久しいものであり、県をはじめ地元自治体、経済界等、地域社会の要請に基づくものであった。

本学では、建学の精神として「師弟同行のもとに実学の精神を尊重する」ことを掲げている。ここに「実学の精神」を謳うのは、大学が、いわゆる実学に留まらず、学問を通じて人格の向上に努め、豊かな人間性と自在の精神を育て、先見性と創造性をもった有為な青年を育成する場であるからである。さらに「師弟同行」とは、教員と学生、あるいは学生同士の間人的な触れ合いを通して、学生が主体的に実践、行動する力を養成するとともに、人間性を深めるための教育理念である。本学では、小規模大学の利点を生かし、「師弟同行」の理念を実現するための少人数教育の取組みを続けている。

本学の教職課程は、法学部法律学科においては中学校教諭一種免許状（社会）・高等学校教諭一種免許状（地理歴史）及び同（公民）の、経営学部経営学科においては高等学校教諭一種免許状（商業）及び高等学校教諭一種免許状（情報）の課程を設けている。特に高等学校商業の教職課程を有する大学が、宮崎県内では本学のみであるため、県内の現職商業科教諭の半数近くを本学卒業生で占めるまでになっている。また現在高等学校情報の課程を設けている大学も、県内では本学のみである。

本学の教職課程の運営については、両学部の教職課程運営委員会委員が合同で担当してきたが、平成25(2013)年度から新たに教員養成センターを設置し、両学部合同の教員養成センター会議を教職協働で開催して進めている。

このように本学では、教職課程の運営を合同で進めていることから、本年度からの自己点検も学部ごとではなく合同で実施し、本「自己点検評価報告書」も大学全体の状況とともに、必要に応じて学部ごとの現状や特色を述べることにした。

宮崎産業経営大学
学長 大村 昌弘

目次

I	教職課程の現況及び特色	1～2
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	3～12
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	3～6
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	7～9
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	10～12
III	総合評価	13
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	13
V	現況基礎データ一覧	14

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名：宮崎産業経営大学
- (2) 学部名：法学部 経営学部
- (3) 所在地：宮崎県宮崎市古城町丸尾 100 番地
- (4) 学生数及び教員数

(令和 4 (2022) 年 5 月 1 日現在)

学生数：法学部 教職課程履修 66 名／学部全体 507 名
経営学部 教職課程履修 53 名／学部全体 498 名

教員数：法学部 教職課程科目担当（教職・教科とも）14 名／学部全体 23 名
経営学部教職課程科目担当（教職・教科とも）16 名／学部全体 22 名

2 特色

本学は、昭和 62(1987)年の開学当初に、法学部法律学科においては中学校教諭一種免許状（社会）及び高等学校教諭一種免許状（社会）の、経営学部経営学科においては高等学校教諭一種免許状（商業）の教職課程を設けた。その後、法学部法律学科では高等学校社会科の再編に伴い、高等学校教諭一種免許状（地理歴史）及び同（公民）の課程とし、また経営学部経営学科では、平成 12(2000)年度より高等学校教諭一種免許状（情報）の課程も設けている。

本学の教職課程は、建学の精神「師弟同行のもとに実学の精神を尊重する」に基づき、その使命・目的を達成するための一翼を担っている。法学・経営学を学ぶことを通して、現実の社会の課題を見だし解決しうる能力を持つ人材は、これからの社会に必要な教員像と合致するものである。そのような教育者として社会に貢献できる人材を育成するために教職課程を設置している。

本学では、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを令和 3 (2021) 年度に時代変革を反映して新たに策定した。その三つのポリシーにおける、教職課程に関する部分は以下の通りである。

・アドミッション・ポリシー

「教職課程」を踏まえて、教育職としてこれからの社会を担う個性豊かで多様な人材育成をしたいと考える人

・カリキュラム・ポリシー

「教職課程」は、教育職員免許法及び関連法を踏まえて教員免許状の授与を受けるのに必要な単位が修得できるよう所定の科目等を配置します。また、他大学との提携を通じて取得できる教職特別プログラムを提供し支援します。

・法学部カリキュラム・ポリシー

教員免許状（社会・地理歴史・公民）の取得志望者に対応できるプログラムを提供します。さらに、他大学との提携による教職特別プログラムを通じた教員免許状の取得を支援します。

・経営学部カリキュラム・ポリシー

教員免許状（商業・情報）の取得志望者に対応できるプログラムを提供します。さらに、他大学との提携による教職特別プログラムを通じた教員免許状の取得を支援します。

・法学部・経営学部ディプロマ・ポリシー

「教職課程」を踏まえた教育職として、これからの社会を担う個性豊かで多様な人材育成力（人間愛・教育的実践力）

以上のポリシーを踏まえて、本学では令和4（2022）年度に教職課程教育の目標を「社会諸科学を学ぶことを通して、現実の社会の課題を見いだし解決する能力を備え、かつ、教育者として社会に貢献できる人材を育成する」と定めた。

法学部の教職課程は、社会の現実を直視し法的な視点から分析・研究する能力を有し、時代変革に柔軟かつ的確に対応しうる、地域社会の中核的な人材となる教育者を育成すること、そしてこのような優れた教員を養成することを通して、社会貢献・地域貢献することを目指している。

経営学部の教職課程は、地域社会で中核的な人材として活躍するための経営学的知識、専門力を有し、グローバル化や情報化の更なる進展に伴うデジタル・トランスフォーメーション等の新たな時代変革に対応できる柔軟性を備え、現代の社会における課題を見つけ、解決・改善に向けて主体的に対応する力をもつ教育者を育成することを目指している。宮崎県内において高等学校情報科・高等学校商業科の課程認定を受けているのは本学の経営学部のみであることから、優れた教員の育成を通して地域に大きく貢献し、その役割を果たしたいと考えている。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

本学は、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー等を踏まえて、教職課程教育の目的を「社会科学諸分野を学ぶことを通して、現実の社会の課題を見いだし解決する能力を備え、かつ、教育者として社会に貢献できる人材を育成する」と設定している（資料 1-1-1）（資料 1-1-2）。

具体的には、育成すべき資質・能力として「1. 教員としての基本姿勢、2. 授業力、3. 生徒理解・指導力、4. 学校経営や組織への参画・貢献、5. ICT や情報・教育データの利活用」を掲げ、この5つの資質・能力を具現化するために、目指す教師像について、以下のように提示している。

【教員としての基本姿勢】

- ・教員としての崇高な使命を理解することができる教員。
- ・教育に関心をもち、周りから助言を受け入れることができる教員。
- ・感情のコントロールができ、時間管理を行い、計画的に誠実で責任ある行動をとることができる教員。

【授業力】

- ・学習指導要領を理解するとともに、授業のイメージを持つことができる教員。
- ・板書や、指示等の授業展開に必要な基礎的スキルを身に付けた教員。
- ・授業改善の意義や重要性及び授業を分析して改善する手立てを理解することができる教員。

【生徒理解・指導力】

- ・生徒一人一人に向き合おうとし、生徒指導の意義と重要性を理解することができる教員。
- ・集団指導や個別指導を行うための基礎的なスキルを理解し、身に付けている教員。
- ・特別な配慮や支援を必要とする生徒に対して理解し、合理的配慮ができる教員。

【学校経営や組織への参画・貢献】

- ・学校組織や校務分掌について理解するとともに、学級担任の役割と業務を理解することのできる教員。
- ・学び続ける教員の重要性や教員の協働性について理解し、指導を受け入れる姿勢があり、自己啓発を行うことができる教員。

【ICT や情報・教育データの利活用】

- ・情報活用の基盤となる知識や態度について指導することができる教員。
- ・教材研究・指導の準備・授業・評価・校務等に ICT を活用することができる教員。
- ・生徒の ICT 活用を指導することができる教員。

これらの教職課程教育の目標、及び目指す教師像については、教員養成センターの全教員において共有されており、また、新入生オリエンテーションにおける新入生向けの教職課程の履修ガイダンス、及び毎年3月末に実施される在学生向けの履修ガイダンスにおいて学生に周知している（資料1-1-3）。

また、本学における学修成果の可視化としては、（1）教職履修カルテを用いた指導がある。これにより、教員免許状取得に向けた学びの振り返りを教員・学生ともに把握できる仕組みとなっている。さらに、（2）本学では教職課程の履修ガイダンスを独自に行っており、その際に、免許法施行規則に定める科目区分に基づいて取得単位を掲載している「単位修得及び履修登録状況」を配付し、これによって取得単位と未取得単位を可視化している（資料1-1-4）。

〔長所・特色〕

本学の教職課程の特色は、育成を目指す教師像を宮崎県教員育成協議会が提示している宮崎県教員育成指標を踏まえて設定していることである。

さらに、育成を目指す教師像の周知を学生に行っている新入生向けの教職課程の履修ガイダンス、及び在学生向けの教職課程の履修ガイダンスともに、本学では教員養成センター構成員の全員が参加して教職協働の体制をとっている。

また、教職課程教育における学修成果の指導においては、4年次ばかりでなく、3年次においても「単位修得及び履修登録状況」を配付し、きめ細かな指導を行い、定期的かつ継続的な学修成果の可視化をしている。

〔取り組み上の課題〕

上記のように本学の教職課程教育の目標は定められたばかりなので、まだ十分に学生には定着していない。そこで、機会あるごとの周知を通して定着させることが課題である。

また、宮崎県教員育成指標は令和5（2023）年度にリニューアルされる予定である。それにともない、本学における育成を目指す教師像も今後再検討をする。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-1-1：『宮崎産業経営大学 2022 大学案内』、2022年、pp.54-55
- ・資料1-1-2：宮崎産業経営大学 HP「三つのポリシー」
- ・資料1-1-3：教職課程 履修ガイダンス
- ・資料1-1-4：令和4（2022）年度「単位修得及び履修登録状況」

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

本学における教職課程の教員は、2人の実務家教員を含む、4人を配置している（教授2名、准教授1名、講師1名）。毎月一回法学部・経営学部合同で行われる教員養成センター会議はこれら研究者教員と実務家教員、免許状の科目ごとの担当者6人、及び事務職員がともに参加する形の協働体制を構築している。なお、教職課程における教員配置は「教職課程認定基準」に定められた必要専任教員数よりも全ての教科担当において基準を上回っているが、これは全学的に教職課程の協力体制が構築されている証左であると言える（資料1-2-1）（資料1-2-2）。

教職課程教育を行うに際し、各教室にスクリーンを置いてスライドを使用できる設備を整えており、ICT教育環境については、タブレットを用意して利用可能な状態にしている。

教職課程の質的向上のため、法学部・経営学部ともに、「教育の基礎的理解に関する科目等」を含め全ての授業で授業評価アンケートを行い、定期的に授業公開を行っている。授業評価アンケートでは、学生の授業評価に対して必ず教員が対応策・改善策を示すようにしており、授業公開では、授業の優れた点や気付いた点について見学者が授業者に対してコメントを行っている（資料1-2-3）（資料1-2-4）。

また、全国私立大学教職課程協会や九州地区大学教職課程連絡協議会の大会等に教員・職員ともに積極的に参加し、教職課程における取り組みについての情報交換に努めている。

教員養成状況の情報公表については、「教育職員免許法施行規則第22条の6に関すること」に基づき、本学HPにおける「教職課程」において行っている。また、『宮崎産業経営大学教職課程 年報』を毎年3月に発行し、九州内の教職課程を有する4年制大学、国立国会図書館、及び本学卒業生の現職教員に送付し、本学教職課程の3年生・4年生にも配付している。令和4（2022）年度には解説1編・研究ノート2編、学生による教育実習の報告・学習活動の記録、教職課程の動向・活動を掲載した第16号を令和5（2023）年3月に発行した（資料1-2-5）（資料1-2-6）。

〔長所・特色〕

本学では、教員養成センター会議は両学部の教職課程運営委員会の委員によって構成されており、学部の垣根を越えた即応的な協力体制を構築している。さらに、委員には各学部の教務委員を兼務している者もあり（10人中4人が教務委員である）、従って各学部の教務委員会に教員養成センターの構成員もコミットすることが可能である。

また、『宮崎産業経営大学教職課程 年報』は既に15年間発行している。そこにおいて教員の研究成果の公表、学生による教育実習の報告のほか、教職課程の各種情報を掲載し、教員養成の状況について情報の公表を積極的に行っている。

〔取り組み上の課題〕

自己点検評価を行うことは令和 4 (2022)年度が初めてであるので、教職課程の在り方の自己点検が機能しているかどうかについて、今後見直し検討していく必要がある。

また、本学では全学的にデジタル・トランスフォーメーションを進めているが、教職課程の科目についても教育現場の情報教育の状況を踏まえながら、教育体制の整備を検討していく必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-2-1 : 宮崎産業経営大学 HP 「教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に関する
こと」、「2 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並び
に各教員が担当する授業科目に関すること (第 22 条の 6 第 2 号)」、「教員養成に係る
教員の数」
- ・資料 1-2-2 : 宮崎産業経営大学 HP 「教職課程」、「教員養成に係る組織」
- ・資料 1-2-3 : 授業評価アンケート実施のお願い
- ・資料 1-2-4 : 授業見学シート
- ・資料 1-2-5 : 宮崎産業経営大学 HP 「教職課程」
- ・資料 1-2-6 : 『宮崎産業経営大学教職課程 年報』第 16 号、2023 年

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

法学部・経営学部では共通して、本学の掲げるアドミッション・ポリシーの1つ「教育職としてこれからの社会を担う個性豊かで多様な人材育成をしたいと考える人」を踏まえた入学者受け入れを実施している（資料2-1-1）。

入学後の履修登録時、希望する1年生を対象に教職課程のガイダンスを開催し、仮登録を行う。令和4（2022）年度は、4月6日に開催した。そして、「教職概論」・「教育原理」等の教職や、学部の基礎を1年間学び、後述の教職課程研修交流講座や教育実習報告会に参加させ、キャリアに関して主体的に検討できるようにした上で、2年次に本登録を行うかどうかを選択させている（資料2-1-2）。

2～4年次に対しては、学部の履修ガイダンスに合わせて教職課程のガイダンスを行うことで、教職課程における学修の目標や求める人物像に関して全学生に周知し、履修や手続きに関する指導を実施している。令和4（2022）年度は、3月28日、29日に開催した（資料2-1-3）。

特に、1、2年次には教職課程と学部の卒業要件を両立するための履修カリキュラムの配付や指導を行い、3、4年次からは「単位修得及び履修登録状況」による指導を行っている（資料2-1-4）（資料2-1-5）。

さらに、2～3年次の定期試験終了後に教職履修カルテを活用しながら、学年ごとに個人の履修状況を踏まえた段階的な振り返りを行い、学生自身が教職課程の継続の是非を検討できるよう指導している（資料2-1-6）。

以上により、適切な規模の学生が教職志望に対する考えを明確化し、教員免許状取得を目指せるよう育成している。

〔長所・特色〕

本学の教職課程の長所・特色は、アドミッション・ポリシーならびにディプロマ・ポリシーを踏まえた、各学年における段階的な履修指導を行っていることである。教職課程ガイダンスをはじめとし、学生が資質能力に対する理解を深め、履修科目を順当に修得できるよう、全体的・個別的に指導している。

〔取り組み上の課題〕

教職課程の目的や教員に求められるべき資質能力の向上に関する周知を行っているが、授業実践や教育現場における経験の少ない低学年のモチベーションに大きな個人差がみられる。今後は現在の教職課程の取り組みにおいて、早期からの積極的な学びの重要性に関する指導の充実を図る必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 2-1-1：宮崎産業経営大学 HP「三つのポリシー」
- ・資料 2-1-2：令和 4 年度新入生オリエンテーションスケジュール
- ・資料 2-1-3：教職課程 履修ガイダンス
- ・資料 2-1-4：法学部・経営学部履修カリキュラム
- ・資料 2-1-5：令和 4 (2022) 年度「単位修得及び履修登録状況」
- ・資料 2-1-6：教職履修カルテ入力フォーム

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

本学教職課程の学生に対しては、以下の 6 つの取り組みを実施している。

(1) 年に 1 度、教職課程研修交流講座を開催し、1 年次から 4 年次まで全員の参加を義務付けている。中学校や高等学校を中心とする本学卒業生の現職教員を招聘し、パネルディスカッションや学生との質疑応答の時間を設けることで、全学年の教職に対するキャリア意識の向上に努めている。令和 4 (2022) 年度は、宮崎県内の中学校社会、高校地理歴史、高校商業、高校情報の教員を招聘し、8 月 9 日に開催した(資料 2-2-1)。

(2) 2 年次以上を対象とした「特別講座 B」(Wスクール教職)において、外部講師を招聘し、教職教養の特別講座を 30 コマ開講している。令和 4 (2022) 年度は 9 月から翌年 2 月に開講し、参加者数は 8 名(2 年生：8 名)である(資料 2-2-1)。

(3) 3 年次以上を対象とした教員採用試験対策講座において、本学卒業生の現職教員を講師として招聘し、通常授業が行われていない土曜日に計 10 回開講している。令和 4 (2022) 年度は 2 月から 6 月に開講し、参加者数は 11 名(4 年次：8 名、卒業生：3 名)である(資料 2-2-2)。

(4) 3 年次に「単位修得及び履修登録状況」を配付し、学生と本学職員による履修状況の確認を実施している(資料 2-2-3)。

(5) 4 年次後期開講の「教職実践演習」では、教職課程担当教員と地域の学校現場や教育委員会が協働し、免許状取得に向けたキャリア意識の醸成を目指して指導している。令和 4 (2022) 年度は延べ 6 名を外部講師として招聘し、計 7 回の指導の機会を設けた(資料 2-2-4)。

(6) 教員養成センターでは、自治体等による講師募集に関する訪問を常時受け付けており、求人情報を共有している。それらの情報を個々の学生の志望状況に応じて提供している。令和 4 (2022) 年度は、串間市教育委員会からの訪問があった。

〔長所・特色〕

教職課程研修交流講座に関しては、全学年を対象に年に 1 回実施することで、学生が合計 4 回受講できるようにしている。毎年、異なる卒業生を招いており、学生の 4 回の受講で多様な現職教員との交流を図っている。その際には、教員と学生が自由に質疑応答を行う機会を提供している。この講座を通して、教職課程の履修や採用試験対策に関する最新

の状況を踏まえつつ、教員に求められる資質や適性、キャリアを現場の視点から学び、今後の学修に活用できるようにしている。

「特別講座B」(Wスクール教職)や教員採用試験対策講座では、学生からテキスト代のみを徴収し、授業料を大学負担とすることで、学生が自身の経済状況に左右されず、教職課程に積極的に参加できるようにしている。

学生のキャリアに関しては、「単位修得及び履修登録状況」によって、学生自身と教職員の協働で、履修状況を段階的に指導、確認できるようにしている。

〔取り組み上の課題〕

1～4年次にかけての教職のキャリアに関して、一部の学生には資格取得や周囲の期待を偏重する傾向があり、履修が進むにつれて教職に携わる上での責任感や現実感を伴うことによる適応上の問題があらわれるケースが散見されることから、全学的なキャリアや健康面、心理面等のサポート資源との連携を強化する必要がある。

「特別講座B」(Wスクール教職)に関しては、各学年における学修内容の段階的な関連づけや、周知の回数を増やすことで、参加学生の増加を図る必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-2-1：『宮崎産業経営大学教職課程 年報』第16号、2023年、p.72
- ・資料2-2-2：『宮崎産業経営大学教職課程 年報』第16号、2023年、p.73
- ・資料2-2-3：令和4(2022)年度「単位修得及び履修登録状況」
- ・資料2-2-4：令和4(2022)年度「教職実践演習」スケジュール

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

法学部・経営学部では共通して、1年次から4年次にかけて、教職課程の基礎から応用、実践的な内容へと段階的な修得が可能で、かつ卒業要件を支障なく満たせるようカリキュラムを編成している。具体的には、1年次は「教職概論」や「教育原理」、「情報処理応用」、「スポーツ総合」、「英会話Ⅰ」等に留め、学部の基礎的な履修と両立させる基盤づくりに取り組み、2年次や3年次で学部の専門性と、具体的な教職の内容を学び、4年次はそれまで学んだことを「教育実習Ⅰ・Ⅱ」や「教職実践演習」で総括して実践力を高めることを目指している。また、本学では年間につき49単位を上限とするキャップ制を踏まえ、学部の専門的な内容と教職課程の履修を兼ねた単位取得を可能とし、教職課程独自の科目20単位まで卒業要件に加えられるよう、カリキュラムを実施している（資料3-1-1）。

ICT教育に関しては、「教育方法・技術論（情報通信技術の活用を含む）」をはじめとし、各免許状の「各教科の指導法」の授業において、情報機器の基礎的な知識や技能、情報教材への活用に関する内容、ならびに主体的・対話的で深い学びに関わる実践を取り入れたカリキュラムを実施している。具体的には、現在の学校教育現場における指導方法に関して理解を深め、それをもとに指導案の作成や模擬授業の実践を行う際に、情報機器の積極的な活用やグループ活動、模擬授業のフィードバックや意見交換の実施等である（資料3-1-2）。

シラバスにおいては、コアカリキュラムとの関連を踏まえ、到達目標や評価方法を学生に明示している（資料3-1-2）。

〔長所・特色〕

教職課程のカリキュラムに関しては、学生自身による教職履修カルテの作成ならびに4年次後期開講の「教職実践演習」における目標設定への活用を行うことで、学生一人ひとりの履修状況や到達目標達成に関する振り返りを、教職員と学生の協働で実施している（資料3-1-3）（資料3-1-4）。

全ての教職課程履修生に対しては、4年次の教育実習後に開催する教育実習報告会への参加を義務付けている。令和4（2022）年度は7月5日および11月29日に開催した。また、4年次の教育実習の履修資格を定め、全学年の履修ガイダンス等で周知を行うことで、学生があらかじめ資質能力を向上させ、卒業後の進路として教職を積極的に検討した上で、現場での学びを深められるようにしている（資料3-1-5）（資料3-1-6）。

〔取り組み上の課題〕

今年度は「教育の制度及び行政」を諸般の事情により開講できなかったため、令和5（2023）年度は開講すべく尽力する。また、今後もコアカリキュラムとの対応や関連を把握してカリキュラム編成を継続していく。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-1-1 : 宮崎産業経営大学学則 別表 2 の (2)、別表 3 の (2)
- ・資料 3-1-2 : 宮崎産業経営大学 Web シラバス (「教育心理学」を例示)
- ・資料 3-1-3 : 教職履修カルテ入力フォーム
- ・資料 3-1-4 : 「教職実践演習」第 1 回目授業の目標設定シート
- ・資料 3-1-5 : 令和 4 年度前期・後期「教育実習報告会」開催案内文
- ・資料 3-1-6 : 宮崎産業経営大学 教職課程履修規程 第 7 条

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状説明〕

法学部・経営学部では共通して、各免許状の「各教科の指導法」や「総合的な学習の指導法」、「特別活動の指導法」、「道德教育の理論と方法」の科目において、学習指導要領や教育活動に関する理解、指導案の作成、模擬授業の実施と指導を行っている(資料 3-2-1)(資料 3-2-2)(資料 3-2-3)(資料 3-2-4)。

「介護等体験」の科目では、事前に地域の福祉施設と宮崎県立みなみのかぜ支援学校による指導及び打ち合わせを行うことで、体験活動に有意義に取り組むための理解を深めている。体験中は活動記録を作成し、体験先へ提出している。終了後は振り返りに活用することで、学生が地域と大学との関わりを伴った学びに取り組めるよう工夫している(資料 3-2-5)。

2 年次には、宮崎県教育委員会が主催するスクールトライアルへの参加を積極的に募り、学校現場における実践的な経験を蓄積させる機会を設けている。令和 4 (2022) 年度は 18 名が参加した(資料 3-2-6)。

3 年次には学生全員が、地域の中学校、高等学校の授業を見学することで、現場の教員ならびに生徒の姿や、教育活動の効果を間近で認識し、教職課程の履修に活用するための機会を設けている。令和 4 (2022) 年度は、宮崎県立宮崎南高等学校の授業公開(6 月 9 日)、宮崎大学教育学部附属中学校の公開授業(11 月 15 日)、鵬翔中学校・高等学校の学校公開(11 月 16 日)へ参加した(資料 3-2-7)(資料 3-2-8)(資料 3-2-9)。

3 年次後期開講の「教育実習事前指導」では、令和 5 (2023) 年 1 月 17 日に、宮崎県教育委員会人権同和教育課から外部講師を招聘し、「教育実習において生徒指導上配慮すべきこと」というテーマで、生徒の人権に関する実践的対応の指導を受けた(資料 3-2-10)。

4 年次前期開講の「教育実習 I・II」や 4 年次後期開講の「教職実践演習」の科目において、実習協力校や宮崎県教育委員会、指導教諭を中心とした各学校との協力体制を敷いており、教育実習前後における指導を充実させている(資料 3-2-11)。

〔長所・特色〕

本学では、まず、指導案作成や模擬授業を中心とする実践的指導力の育成において、学生一人ひとりの長所や短所を顕在化し、改善に向けて授業時間外を含めた複数回の指導に当たっている。このような学びにおいて学生同士で教師役と生徒役の両方の視点に立ち、

模擬授業への参加やディスカッションを通じた学生間の学び合いによる、教育現場での適応性や指導力の向上に取り組んでいる。

次に、教育実習校に対し、訪問や授業参観、『宮崎産業経営大学教職課程 年報』の配付による情報交換を実施し、教育現場の現状や技法に関する学生指導を仰いでいる。

〔取り組み上の課題〕

教員養成センターが主となり、指導力育成や地域との連携に取り組んでいるが、学生自身がさらに主体性をもって地域との関わりから学ぶ機会を得られるようサポートする必要がある。

今年度は宮崎市教育委員会主催の学校ボランティアが中止となったため、来年度開催される場合は早期から学生の参加を積極的に募っていく。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-2-1：各免許状の「各教科の指導法」シラバス
- ・資料3-2-2：「総合的な学習の指導法」シラバス
- ・資料3-2-3：「特別活動の指導法」シラバス
- ・資料3-2-4：「道德教育の理論と方法」シラバス
- ・資料3-2-5：令和4(2022)年度「介護等体験」スケジュール
- ・資料3-2-6：『宮崎産業経営大学教職課程 年報』第16号、2023年、p.74
- ・資料3-2-7：「宮崎南高校 授業公開の見学」参加案内
- ・資料3-2-8：「宮崎大学教育学部附属中学校公開授業の見学」参加案内
- ・資料3-2-9：「鵬翔中学・高校 学校公開の見学」参加案内
- ・資料3-2-10：「教育実習事前指導」シラバス
- ・資料3-2-11：令和4(2022)年度「教職実践演習」スケジュール

Ⅲ. 総合評価

法学部では、中学社会および高校地歴・公民の教員免許状を取得できる課程を設置している。経営学部では、高校商業・情報の教員免許状を取得できる課程を設置している。

教職課程の組織としては、教職課程教員が法学部もしくは経営学部に所属し、各学部の専門教科担当教員とともに教職課程運営委員会の委員となっている。そして両学部の教職課程運営委員が構成員となる教員養成センターを組織し、定期的に会議を開催している。令和4(2022)年度においては、センターの構成員で学部の教務委員を兼ねている教員が各学部2人ずつおり、学部の教務事項との連絡・調整を行いやすい体制がとれている。FD活動も、両学部のFD活動の一環としてともに実施している。

教職課程教育の目標は、大学・学部の三つのポリシーの改定に伴い、これを踏まえて令和4(2022)年度に定めたばかりであるので、今後学生へ定着させていくことが課題である。

教職へのキャリア支援に関しては、教職課程研修交流講座の開催、採用試験対策としての「特別講座B」(Wスクール教職)ならびに教員採用試験対策講座の開講を続けている。教職課程研修交流講座および教員採用試験対策講座の講師は、教職に就いている本学卒業生が務めており、教員の生涯キャリアを見通せるロールモデルになっている。しかし周囲の期待を偏重する学生の中には教職課程への適応上の問題があらわれるケースがあり、全学的なキャリア指導との連携を深める必要がある。

地域との連携に関しては、中学校・高等学校の学校公開・授業公開・研究授業の見学、宮崎県教育委員会からの講師の招聘、スクールトライアル事業への参加を行っている。

以上、本学では教員養成センターを中心に教員養成に取り組み、一定の成果を挙げてきた。今後も検証を続け、さらなる改善を続けていきたい。

Ⅳ 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

本学では、令和4(2022)年度の自己点検評価を行うにあたり、10月18日の第6回教員養成センター会議において、一般社団法人全国私立大学教職課程協会の「教職課程自己点検評価報告書 作成の手引き 令和4年度版(改訂版)」の観点に基づき、法学部・経営学部合同の教員養成センター内に設けた自己点検評価委員会によって実施し、本報告書を作成することとした。自己点検評価委員会の委員は、経営学部に所属する教職課程の教員1名、法学部に所属する専門教科の教員2名、教職課程担当の事務職員1名からなり、教職課程と教科担当の教員及び事務職員の、学部を横断した教職協働の体制をとった。

11月29日の第7回教員養成センター会議終了後、第1回自己点検評価委員会を開催し、担当者の役割分担を決定した。委員は各部署へ情報提供を依頼、また協力を要請しつつ、教員養成センター長の判断を仰ぎながら、委員会を複数回開催して自己点検評価を行った。令和5(2023)年1月には学長へ経過を報告し、また1月24日の第8回教員養成センター会議において経過報告を行った。各学部教授会においても1月・2月に経過を報告した。

2月20日の第9回教員養成センター会議に「自己点検評価報告書(案)」を提出して内容を協議した。その結果を踏まえて成案を作成し、3月20日の第10回教員養成センター会議において内容の承認を得て、学長へ報告・協議し、承認を得た。

V 現況基礎データ一覧

令和4(2022)年5月1日現在

法人名 学校法人 大淀学園					
大学・学部名 宮崎産業経営大学・法学部、経営学部					
学科・コース名（必要な場合） 法律学科、経営学科					
1 卒業生数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業生数					法 : 97人 経営 : 98人
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					法 : 80人 経営 : 89人
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					法 : 6人 経営 : 4人
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					法 : 4人 経営 : 2人
④のうち、正規採用者数					法 : 1人 経営 : 0人
④のうち、臨時的任用者数					法 : 3人 経営 : 2人
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他(非常勤教員)
教員数	法 : 13人 経営 : 11人	法 : 5人 経営 : 7人	法 : 5人 経営 : 3人	法 : 1人 経営 : 1人	27人
相談員・支援員など専門職員数 2人					